**第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました**

**問い合わせ 社会福祉課高齢福祉担当　23-6085**

　市では、令和3年度から５年度までの３年間を期間とする、第８期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

　この計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、引き続き高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を目標に掲げて取り組みを行っていきます。

**■高齢者福祉計画**

　高齢者の生きがいづくりと日常生活の継続を支援します。

**■介護保険事業計画**

①介護予防サービスは、通いの場への参加率向上と多様なニーズに対応するよう、新たなサービス形態の導入を試行します。

②居宅サービスと地域支援事業は、在宅生活の継続を支援します。

③施設サービスと地域密着型サービスは、拠点整備と事業者参入を促進します。

【拠点整備予定】

・地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）２カ所

・認知症対応型共同生活介護（高齢者認知症グループホーム）２カ所

・小規模多機能型居宅介護１カ所

・看護小規模多機能型居宅介護１カ所

**■第１号被保険者の介護保険料**

　第８期計画では、高齢化の増加分やサービス利用の促進を鑑み、計画期間中の総費用額は４１２億円と推計しました。第７期実績見込と比較して約38億円（10・２％）の増となりましたが、介護給付費準備基金を約４億９千万円取り崩すことにより保険料の軽減を図り、結果、第１号被保険者の介護保険料基準月額を６３７０円としました。

**●ご相談ください「地域包括支援センター」**

健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者の皆さんのさまざまな相談を受け付けています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 所在地 | 連絡先 |
| 古川地域 | 古川大宮七丁目2-3 | 87-3113 |
| 志田地域 | 三本木字大豆坂24-3 | 53-1271 |
| 玉造地域 | 岩出山字下川原町100-8 | 72-4888 |
| 田尻地域 | 田尻沼部字富岡浦29 | 39-3601 |

**第8期介護保険料**

各段階の年額＝6,370円（基準月額）×12月×各段階の基準額に対する割合（100円未満切捨て）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所得段階 | 対　象　者 | | | 割合 | | 月額 | 年額 |
| 第1段階 | 非課税世帯 | 本人が住民税非課税 | 生活保護受給者の人、老齢福祉年金受給者の人、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 保険料軽減措置 | 0.3 | 1,911円 | 22,900円 |
| 第2段階 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超え120万円以下の人 | 0.5 | 3,185円 | 38,200円 |
| 第3段階 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超えの人 | 0.7 | 4,459円 | 53,500円 |
| 第4段階 | 課税世帯 | 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 0.9 | | 5,733円 | 68,700円 |
| 第5段階 | 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超えの人 | 1.0 | | 6,370円 | 76,400円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税 | | 合計所得金額が120万円未満の人 | 1.2 | | 7,644円 | 91,700円 |
| 第7段階 | 合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 1.3 | | 8,281円 | 99,300円 |
| 第8段階 | 合計所得金額が200万円以上320万円未満の人 | 1.5 | | 9,555円 | 114,600円 |
| 第9段階 | 合計所得金額が320万円以上の人 | 1.7 | | 10,829円 | 129,900円 |

※所得段階は、所得水準に応じた保険料を設定するよう、第7期計画と同様に9段階に設定しています。

※第1段階から第3段階には、基準額に対する割合が軽減され、低所得者への保険料軽減が図られています。

**CITY TOPICS**

**大崎市役所本庁舎新築工事安全祈願祭が行われました**

　4月3日、「大崎市役所本庁舎新築工事・安全祈願祭」が開催されました。

　市役所本庁舎については、令和4年11月の完成に向け、工事を計画しており、工事開始前の大切な一歩を歩んだこととなります。

　この日は、市関係者をはじめ、市議会議員、施工業者、さらには、周辺の行政区からも出席いただき、無事に神事が行われました。

　今年度は、大崎市誕生15周年の節目であるほか、東日本大震災から10年の節目の年となります。

　新本庁舎は、災害時の防災拠点と市民交流・協働の拠点として、中心市街地復興まちづくり計画の総仕上げの事業となります。

写真：順調な工事を願ってくわ入れを行いました

写真：厳粛な空気での神事

写真：外観イメージ

**大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しました**

　4月14日、大崎市大塚製薬株式会社包括連携協定締結式を執り行いました。

　この協定は、市と大塚製薬株式会社が緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展および市民サービスの向上を図ることを目的としています。

　協定後は、各種セミナーの共同開催や啓発資料などの提供を受け、市の保健事業推進に活用します。

　相互連携する4つの項目は次のとおりです。

1. 康増進に関すること

・各種スポーツ活動における健康増進指導の実施など

1. 中症予防に関すること

・学校教育の場での熱中症対策啓発活動の展開など

1. 育に関すること

・食育アプリ「Sketch Cook」を活用した啓発活動など

1. 害対策に関すること

・災害発生時における緊急物資の供給など

　企業のノウハウやデータ、その強みを活用し、「持続可能な地域づくり」のため、さまざまな事業に取り組みます。

写真：協定書を取り交わした伊藤市長（左）と大塚製薬株式会社仙台支店ニュートラシューティカルズ事業部 迫上仙台支店長

写真：包括連携協定の締結